

<認知症対応型共同生活介護用>
<小規模多機能型居宅介護用>

評価結果報告書

地域密着型サービスの外部評価項目構成

I. 理念に基づく運営	項目数	8
1. 理念の共有		1
2. 地域との支えあい		1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用		3
4. 理念を実践するための体制		2
5. 人材の育成と支援		0
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援		1
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応		0
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援		1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント		5
1. 一人ひとりの把握		1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し		1
3. 多機能性を活かした柔軟な支援		0
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働		3
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援		6
1. その人らしい暮らしの支援		4
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり		2
合計		20

事業所番号	1470600915
法人名	特定非営利活動法人うえん会
事業所名	グループホーム銀の鈴
訪問調査日	平成23年3月10日
評価確定日	平成23年4月22日
評価機関名	株式会社 R-CORPORATION

○項目番号について
外部評価は20項目です。
「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。
「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

○記入方法
[取り組みの事実]
ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。
[次ステップに向けて期待したい内容]
次ステップに向けて期待したい内容について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

○用語の説明
家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。
家 族 = 家族に限定しています。
運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者(経営者と同義)を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。
職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。
チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	1470600915	事業の開始年月日	H17年10月1日	
		指定年月日	H17年10月1日	
法人名	特定非営利活動法人うえん会			
事業所名	グループホーム銀の鈴			
所在地	(240-0035)			
	神奈川県横浜市保土ヶ谷区今井町880番地			
サービス種別 定員等	<input type="checkbox"/> 小規模多機能型居宅介護 <input checked="" type="checkbox"/> 認知症対応型共同生活介護	登録定員	名	
		通い定員	名	
		宿泊定員	名	
		定員計	18名	
		ユニット数	2ユニット	
自己評価作成日	H23年2月28日	評価結果 市町村受理日	平成23年5月2日	

※ 事業所の基本情報は、介護サービス情報の公表制度のホームページで閲覧してください。

基本情報リンク先	
----------	--

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

<ul style="list-style-type: none"> ●行事やお楽しみ会は年度当初に計画を立て、ご利用者様、ご家族様、自治会、近隣の皆様、ボランティアさん、職員一同一緒になって 楽しいひと時を過ごしたり、社会的リハビリの活動を持たせ、いきいきと日常生活を送り信頼関係を築いている。 ●ご家族様と、地域の皆様のご協力により、地域の一員としてその人らしく生活できる介護支援の工夫をしている。 ●管理者と職員は、実践と理論を重ね合わせるため、資格試験に挑戦したり、ホーム内外の研修に励んでいる。

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 R-CORPORATION		
所在地	221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町3-30-8 SYビル2F		
訪問調査日	平成23年3月10日	評価機関 評価決定日	平成23年4月22日

【外部評価で確認した事業所の優れている点・工夫点(評価機関記入)】

このホームの特徴
 ①経営はNPO法人うえん会である。うえん会の名前の由来は、得た縁(えん)が有る(う)の意である。H16.9.6に自発的に結成された家族会が太い家族との絆を形成しており、ホームの最大の財産となっている。建物所有者は地元の方であり、地域との友好的な関係は強い。介護保険法の改訂を真摯に受け止め「地域の一員として生活できる介護支援」を追加した理念は、ケアの方針の「心のケア」実践に向け、ご利用者最優先の姿勢でケアを展開している。統括責任者は職員の為に社会保険に加入し、また職員に資格へのチャレンジを勧め、資格手当も出すようにしている。職員もケアの為に自らの特技を生かしつつ、利用者さんと一緒に楽しんでおり、生き生きしたユニットが形成されている。また音楽療法の先生には丸9年継続して利用者さんのケアをサポートして頂いている。立地はJR保土ヶ谷駅から徒歩で20分位のところにあり、建物は3階建てでBFが玄関、エントランスロビー、事務室、職員の休憩室となっており、1F、2Fに2ユニットのグループホームが展開されている。
 ②このホームの特徴はイベントが多く、しかもそれを計画的に、ご家族、ご近所と共催で実施している点にある。自治会との関係も良く、相互に、敬老会へのご招待など行事への参画やご近所の方がホームのイベントに参加するなどが自然に行われ、ホームのイベント時には自治会のテント、机等を貸してくれるような親密な関係が確立している。ご近所に対しては、ごみ出しの場所の提供、災害時の備蓄品活用の申し出等で等をして協力をするよう心がけている。
 ③介護計画等についてはケアマネ協会の方式を採用し、評価実績表を中心として、実績表に利用者の観察、日常の課題、本人・ご家族の意向をすべて集約し、これを基に介護計画書素案を作成し、ご家族と相談し、課題を検討し、3ヶ月の実施を試み、その評価を判断し、修正等行なうようにしている。話し合いはユニット毎で行い、常にご利用者中心の介護計画を目指している。

【地域密着型サービスの外部評価項目の構成】

評価項目の領域	自己評価項目	外部評価項目
I 理念に基づく運営	1 ~ 14	1 ~ 7
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	15 ~ 22	8
III その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	23 ~ 35	9 ~ 13
IV その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	36 ~ 55	14 ~ 20
V アウトカム項目	56 ~ 68	

事業所名	グループホーム銀の鈴
ユニット名	2F

V アウトカム項目		
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
		2, 利用者の2/3くらいの
		3, 利用者の1/3くらいの
		4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
		2, 数日に1回程度ある
		3, たまにある
		4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
		2, 家族の2/3くらいと
		3, 家族の1/3くらいと
		4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
		2, 数日に1回程度ある
		3, たまに
		4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
		2, 少しずつ増えている
		3, あまり増えていない
		4, 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
		2, 職員の2/3くらいが
		3, 職員の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
		2, 家族等の2/3くらいが
		3, 家族等の1/3くらいが
		4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念のひとつに、地域の一員として地域密着が自然であるよう支援することを掲げており、管理者と職員はこの理念を共有し実践している。具体的には、ホームの行事には自治会のテントや備品を借りている。	運営理念は、ホームのポリシーとして全員でケアに活かす努力をしている。理念は名札に入れて常に携帯し、事務所各所に掲示し、指導・注意をする時には理念に沿っているか否かを問うている。運営理念の一つに、地域の一員として地域密着が自然であるよう支援することを掲げており、管理者と職員はこの理念を共有し実践している。	今後の継続
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭、盆踊り、バーベキュー大会、敬老会などに自治会と相互に招待し合っている。また、ホームの行事には地域の一員として自治会のテントや備品を借りている。また自治会主催の清掃日には清掃活動に参加することにより、地域住民と自然な形で交流することにより地域とのつながりを大事にしている。	自治会に加入し、納涼祭、盆踊り、敬老会などへの参加や、納涼祭、バーベキュー大会への地域の方をご招待など相互に招待し合っている。ホームの行事の際には地域の一員として自治会のテントや備品を借りている。また自治会主催の清掃日には清掃活動に参加することにより、地域住民と自然な形で交流することにより地域との繋がりを大事にしている。	今後の継続
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員に近隣住民2名、民生委員1名が参加されている。また、地域の方々果実や野菜などを戴いたり、地域の清掃活動などにも積極的に出て行くことで地域の人々に実践を通じて理解や支援を頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間6回の運営推進会議を実施し、提供された意見やアドバイスはサービス向上に活かしている。記録は保土ヶ谷区役所窓口に向けて報告している。	運営推進会議は年間6回実施している。メンバーは地域代表（2名）、民生委員、ご家族代表（4名）地域包括支援センターの方それに銀の鈴、銀の鈴2号館の関係者で、2ホーム合同の運営推進会議として開催している。記録は保土ヶ谷区役所窓口に向けて報告し、頂いた意見やアドバイスはサービス向上に活かしている。	今後の継続
5	4	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	障害者手帳の申請や自立支援の更新や、生活保護受給利用者の意向の取次など、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。単身の生活保護受給利用者が複数入居しているため、生活扶助や医療扶助など個別の状況を相談・報告を積極的に伝えている。	利用者の手続き支援があり、保土ヶ谷区役所等行政との連携は多い。障害者手帳の申請（訪問理美容は3以上は年間6枚の割引券）や自立支援の更新や、生活保護受給利用者の意向の取次など、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。単身の生活保護受給利用者が複数入居している為、生活扶助や医療扶助など個別の状況を相談・報告を積極的に伝えている。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修の大きな課題の一つは身体拘束をしないケアの実践であり、毎年繰り返して研修をしている。ホーム内の数か所に身体拘束の定義(厚生労働省告示第129号)を張っていつでも意識できるようにしている。玄関の施錠については、家族会からの申し出により施錠している(防犯上と事故防止のため)。また、その場で管理者は施錠に対する弊害も説明している。解錠に関しては、いつでも利用者の申し出により解錠するようにして、自由な暮らしができるように工夫をしている。	ホームの大きな理念の一つが身体拘束をしないケアの実践であり、身体拘束の弊害を正しく理解し続ける為に毎年繰り返して研修を実施している。ホーム内の数か所に身体拘束の義(厚生労働省告示第129号)を掲示し、いつでも意識出来るようにしている。玄関の施錠については、家族会からの申し出により施錠している。また、その場で管理者は施錠に対する弊害も説明している。解錠に関しては、いつでも利用者の申し出により解錠するようにして、自由な暮らしができるように工夫をしている。	今後の継続
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、具体的に何が虐待であるのか(高齢者虐待防止法第2条3項, 4項)学び、防止につての研修を実施している。管理者や職員はホーム内で虐待がないことを確認したり、環境づくりや職員のストレスの軽減などの防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるように支援している	管理者と職員に社会福祉士がいることで権利擁護に関する制度は、折あるごとに学ぶ機会を提供している。また訪問理美容利用券(対象者)の申請、障害者手帳の申請と更新、自立支援医療受給の申請と更新などを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は、契約に関する説明と納得が得られるよう、更にいつでも問い合わせに応じ、対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催している。また運営推進委員に家族が3名参加されていることで、意見、要望を受けて運営に反映している。無記名で意見、要望を言えるよう、玄関にご意見箱を設置して、定期的に解錠し記録している。検討委員会を設置している。また、外部の苦情受付窓口の存在を玄関に張っている。また、家族の面会時には暮らしぶりを伝え変化があれば知らせている。家族会や運営推進会議においても、運営について意見や苦情を述べる機会を作っている。	利用者の意見、要望は日頃のケアの中から抽出し、ご家族の意見、要望は、家族会、運営推進委員及び来訪時の個別の面談から反映させている。また、無記名で意見、要望を言えるよう、玄関にご意見箱を設置し、定期的に解錠・記録し、検討委員会(意見箱、苦情、アンケートそれぞれの)を設置して検討している。外部の苦情受付窓口についても玄関に掲示しお知らせしている。家族の面会時に、本人の暮らしぶりや変化をお知らせしている。家族会や運営推進会議においても、運営について意見や苦情を述べる機会を作っている。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員全体が集合してのミーティングを実施して、記録をしている。当日のミーティングに都合で参加できない職員には、周知と課題の共有ができるように、記録や申し送りを実施している。利用者の状況を知る職員の意向を受け止め、働く意欲と質の向上に繋げていくように努めており、職員の管理者への報告や相談は24時間受け付けている。	職員の意見については、原則的にミーティングで聞き反映するようにしている。定期的な職員全体のミーティングでの記録を行い、参加できなかった職員への周知と課題の共有のため、記録及び口頭での申し送りを実施している。利用者の状況を知る職員の意向を受け止め、働く意欲と質の向上に繋げていくように努め、管理者は報告や相談は24時間受け付けている。資格に関する配慮、処遇改善、キャリアパスについても対応しており、育休の制度もある。根本を利用者に置きつつ職員への配慮に努めている。	今後の継続
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員を指導できる実力を持っている職員や、職員間で信頼関係を築ける職員には役職の辞令を出し、職場環境・条件の整備に努めている。職員とは雇用契約を結び、就業規則を渡している。また、休憩室にはロッカー、テレビ、エアコン、空気清浄機、コーヒー抽出機、マッサージ機などを設置し働きやすい環境を作っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護職員として必要な資格を取得するために、経験年数を満たすなど条件の整った職員には、積極的に資格試験に挑戦を促し、受験対策に必要な研修を実施している。また、ホーム内でも年間計画を立てて、研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業種での地域や全体のネットワークでの研修や会議に参加したり、交流のある同業管理者との付き合いに参加し、情報の交換をしたり、職員間の交換研修に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談では、本人と家族に事前面接を実施している。例えば独居生活のため、夜間の物音への恐怖感の訴えや、日常の妄想やせん妄などに対し、傾聴やこだわりへの解消などに努め、本人の安心を確保するための努力に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームの特性と当ホームの運営の特徴を理解してもらおう対応の中で、家族の困っている実態と原因を、話しやすい雰囲気を提供することで関係づくりを築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談窓口である管理者と職員は社会福祉士としての立場で、その時の支援の優先順位と家族の意向を汲み、必要なサービスを提案できるように、常に多方面の情報収集に努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり、日常の中で知恵を教わることが多々ある。持てる力を無理なく発揮できる場を提供しつつ暮らしを共にしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、外泊を制限することなく、家族と利用者の絆を大切にしている。利用者と家族の絆が確かであれば、職員は家族と共に利用者を支えていく関係を、築くことができると信じている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が入居前に築かれた馴染みの人や、場所との関係継続を制限することなく、相互の訪問など意向に沿った支援に努めている。故郷訪問、墓参り、友人の面会、電話、通信などに制限をしていない。訪問しやすい雰囲気に努めている。	利用者が入居前に築かれた馴染みの人や、場所との関係継続を尊重し、相互の訪問など、意向に沿った支援に努めている。来訪は比較的多く、外出、外泊も自由にしている。故郷訪問、墓参り、友人の面会、電話、通信などもご家族の了解が前提ではあるが歓迎している。ご友人等の来訪後は、フォローを大切にし、絵手紙のお礼状を出す支援も行なっている。ホームとして訪問しやすい雰囲気作りにも努めている。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が自然に関われる雰囲気を大切にしている。職員のさりげない気遣いで一人ひとりが孤立しない支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取り組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院治療が長期になることで退所となったかつての利用者を定期的に見舞っている。また特別養護老人ホームに移った方も訪問し面会している。逆に数年前に退所した利用者の家族が、折にふれ訪問してくれている事実がある。		
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の思いや意向を把握した時は、時に利用者の代弁者として、必要な時は家族との話し合いを仲介し、利用者本位に検討している。また日々の暮らしの中で表情を汲みとるように努め、基本情報とアセスメント概要に照らしながら新たなニーズがないか検討している。	一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努め、思いや意向を把握した場合には、ご家族にも相談し、利用者本位に検討に努めている。日々の生活の中でも、表情を汲みとるように努め、基本情報とアセスメント概要に照らし合わせながら評価実績表に集約し、新たなニーズがないか検討し、実施に努めている。	今後の継続
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別のアセスメント表を作成し、これまでの生活の様子など経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の中でADLや日常自立度などの的確に観察し、個別性の把握に努めている。通常の個人カルテの記録のほかに、焦点になる必要情報を抽出し記録して、心身の状態の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者と家族の意向を把握し、ADLや自立度を的確に観察、判断し、アセスメントを基本に、必要な関係者と話し合い、現状に即したケアプランを作成し評価している。また緊急時には現状に沿った見直しをしたり、臨機応変な見直しも実施している。新たな要望や変化が無い利用者ほどケアプラン等の見直しを必要とする認識をしている	介護計画等についてはケアマネ協会の方式を採用し、評価実績表を中心として、実績表に利用者の観察、日常の課題、本人・ご家族の意向をすべて集約し、これを基に介護計画書素案を作成し、ご家族と相談し、課題を検討し、3ヶ月実施してみて、その評価で良いかを判断し、修正等行なうようにしている。話し合いはユニット毎で行い、常に利用者中心の介護計画を目指している。	今後の継続
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の記録を個人カルテ、申し送りノートなどにより、職員間で情報を共有している。また管理者に定時に気づきを報告して指示を得ている。指示は記録で共有し実践している。特変のあった時や定期的に介護計画は見直す、観察や実践の共有を活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショートステイは受け入れている。それ以外の施設的な多機能は備えていないが、職員には栄養士、社会福祉士が存在し、間もなく看護師が誕生することは、サービスの多機能化に取り組んでいる努力の結果と考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例えば地域資源として、地区センターを借りてお楽しみ会や行事を実施したり、自治会の備品を、いつ時借りている。また利用者の一斉外出時に、社会福祉事務所から車椅子を借りて安全を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科と歯科は定期的な往診体制があるが、緊急時など利用者と家族の意向に沿った医療が受けられている。緊急時の契約外受診先には、かかりつけ医より紹介状（医療情報提供書）の提供を受ける。希望により内科は月2回の定期往診を受けている。歯科は週1回の口腔ケアを兼ねて定期往診を受けている。かかりつけ医がある利用者は必要に応じて、家族の付添で受診している。	内科は月2回、歯科は口腔ケアを兼ねて週1回の定期的な往診体制がある。緊急時などにも利用者と家族の意向に沿った医療が受けられる体制が出来ている。緊急時の契約外受診先については、かかりつけ医より紹介状（医療情報提供書）の提供を受け受診している。従来の主治医がある利用者は利用は自由にして頂き、必要に応じて、家族の付添で通院している。看護師と契約しており、月4回健康管理を実施している。	今後の継続

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の協働に不安はなく、個々の利用者の状況は、健康観察記録として記録して家族に開示をしている。この記録と職員が日々記録している両方のもので、定期往診医に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の事実が発生した時は、管理者（准看護師）が病院へ付き添って、状況の説明と症状の把握をしている。入院中は可能な限り見舞いをして状況を把握している。早期退院については医師や看護師と面会をして、その可能性に努力し関係づくりをしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームで終末期を迎える希望の申し出(重度化に係る指針)がある場合、かかりつけ医や家族、職員との話し合いを持ち(意見が統一していることが原則となる)家族の関わり確かさが利用者の穏やかなターミナルになる。チームでの支援に取り組んでいる。利用者と家族の希望で自宅へ帰る場合は、訪問医療、訪問看護、訪問介護など状況に応じて紹介する。老衰などで治療のない場合は方針の統一により、当ホームでの終末期ケアは経験がある。	終末期を迎える希望の同意書がある場合、かかりつけ医や家族、職員との話し合いを持ち、家族の関わり確かさを前提とし、そのことが利用者の穏やかなターミナルに繋がると考え、チームでの支援に取り組んでいる。希望による帰宅の場合は、訪問医療、訪問看護、訪問介護など状況に応じて紹介するようにしている。老衰など、医療処置がない場合は、前述を前提とし、方針の統一により、終末期ケアを実施した経験を持つ。	今後の継続
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、職員研修の大きな課題のひとつとして、繰り返しホーム内研修を実施している。実際に食事で喉をつまらせた利用者にはハイムリック法を実践して事なきを得た		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している。昨年より行政の指導により夜間を想定した訓練を実施した。訓練の際は、近隣住民や自治会の参加協力を受け通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施している。利用者や職員は防災頭巾や濡れタオルを使用し、おぶり紐などの使用訓練を実施した。災害用の備蓄は2か所に分けてある。食糧や飲料水は賞味期限を確認し、必要に応じて新しい物と交換している。平成23年1月にはスプリンクラーが設置された。	年2回避難訓練を実施している。行政の指導により夜間を想定した訓練を実施した。訓練の際は、近隣住民や自治会の参加協力を頂き、通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施している。利用者や職員は防災頭巾や濡れタオルを使用し、おぶり紐などの使用訓練を実施した。災害用の備蓄は2か所に分けてあり、食糧や飲料水は賞味期限を確認し、必要に応じて新しい物と交換を行い完備している。平成23年1月にスプリンクラーを設置している。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	例えば名前は様付でお呼びしている。名前をそうすることで、後につづく言葉は敬語になっている。運営方針のひとつに、人格の尊重を掲げている。個人情報保護法についてはホーム内研修を実施している。個人情報の使用目的と制限についてホーム内に掲示してある。また常に人前での介護の声かけには十分な配慮を喚起している。就業規則に、利用者と家族のプライバシーへの守秘義務は明記され、守秘の徹底を折に触れ指導している。個人情報は事務所にて保管し、不在の際は施錠することで守秘の徹底に勤めている。	人格の尊重とプライバシーの確保は運営方針として重点的に取り上げている。敬語・呼称の問題、個人情報の使用目的と制限に関する問題、利用者と家族のプライバシーの問題について、ホームの重要な課題として常に職員に徹底・定着を図っている。個人情報の使用目的と制限についてホーム内に掲示し、利用者と家族のプライバシーへの守秘義務は、就業規則に明記し、実践している。個人情報は事務所にて保管し、不在の際は施錠することで守秘の徹底に努めている。	今後の継続
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば、食事の嗜好などで寿司やウナギが満たされるなど、日常生活のささやかな部分から自己決定が可能な支援をする中で、思いや希望が叶うと満足してもらえることで、自己決定が可能と理解できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個一人ひとりの息遣い、呼吸に合わせる、ゆったりとした介護支援が運営理念のひとつに掲げている。可能な限り、その日をどう過ごしたいか、希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	マネキュア、アクセサリなど今までしてたおしゃれやこだわりを支援している。ご利用者様の好みに合った服を着ていただく。月一回の理容師の訪問があり、毛染めやパーマなど、希望に沿ったオシャレを支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物は、職員とご利用者様が一緒に行い、旬の食材や、嗜好品を購入し、食事が楽しみなものになるように支援している。使い慣れた茶碗、はし、湯飲みなど持参していただいている。ご利用者様と職員と一緒に食事作りや片づけをし、有する力を活かしている。	献立は独自で作成し（ユニット毎に異なる）、食材の買い物は、職員と利用者が一緒に行き、旬の食材や、嗜好品を購入し、食事が楽しみなものになるよう支援している。食材は国産を選んで使用している。食器では、使い慣れた茶碗、箸、湯飲みなど持参してもらい使用して頂いている。利用者と職員と一緒に食事作りや片づけをし、有する力を活かしている。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を作るときは食材の組み合わせにより、栄養バランスを考え、個々の食べられる量を把握し、水分は1日を通して必要量を確保できるように支援している。また個別栄養サービスを作成し、カロリー制限や疾病のあるご利用者は、医師や看護師の指示により、食事を提供している。食事・水分摂取量の正確な記録を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回の訪問歯科医による口腔ケアを実施している。また、毎食後は必ず歯磨きをし、職員は磨き残しの確認やフォローを行っている。夕食後は義歯の消毒を実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状況、パターンを把握し、定期的にトイレ誘導に努め、可能な限りトイレでの排泄を促し、オムツの使用量を減らす努力をしている。また、居室にトイレを設置していることで、特に夜間の排泄が間に合わないことの防止になっている。気兼ねなく居室で排泄ができる。	重度化が進み、介護5が3名居られ、立位を保てない利用者も多く、尿意・便意の分からない人も多いので、個々の排泄状況、パターンを把握し、定期的にトイレ誘導に努め、可能な限りトイレでの排泄を促し、気配を感じたらすぐさま誘導するなど努力を重ねている。居室にはトイレを設置していることでプライバシー保護に役立つと共に、特に夜間の排泄が間に合わないことの防止になっている。気兼ねなく居室で排泄ができるのは良い。	今後の継続
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には食物繊維を多く含むものを提供したり、水分の補給のためにお茶、スポーツドリンクを使用して便秘の予防に取り組んでいる。また、入浴時に腸の動きを良くするマッサージをしている。体操、散歩を促しながら、個々の排便パターンを把握したり、必要に応じて医師に相談している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	可能な限り、本人の意向に沿った方法（湯船や夏場のシャワー）や日時を考慮している。また羞恥心や恐怖心等への配慮をし、担当職員や介助の方法を変えている。季節により、菖蒲湯、ゆず湯などをし、冬場は入浴剤を入れるなど、入浴を楽しめるように支援している。半身浴で好きな時間入浴されるご利用者様もおられる。	本人の意向に沿った方法（湯船や夏場のシャワー）や日時を可能な限り考慮して支援している。また、尊重に努め、担当職員や介助の方法を配慮している。季節により、菖蒲湯、ゆず湯などを使い、冬場は入浴剤を入れる等、入浴を楽しめるように支援している。半身浴で好きな時間入浴される利用者もいる。拒否する人についてはトイレ、歯みがきの後にお誘いするなど工夫している。	今後の継続

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の休息のペースを掴み、日中希望があれば昼寝をしていただく。就寝時間は特に決まっておらず、体調に合わせた希望の時間に寝ていただく。また、本人の生活習慣を尊重し、起床時間も決まっていない。日光浴や買い物・散歩など適度な運動をすることにより安眠に繋げている。気持ちよく休息できるよう寝具を清潔に保ち、ベッド周りの環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの効能書きを個別にファイルし、職員は、薬の目的、副作用、用法用量について十分に理解できるよう服薬マニュアルを作成している。特に医師の指示で薬が変わった時には、記録や申し送りを確実にしている。職員は服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。医師、看護師、薬剤師に相談ができる体制を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の生活歴を活かし、有する力を発揮できるように支援している。家事、庭仕事、耕作、野菜の収穫、動物介在介護（抱く、散歩する）、音楽療法など行っている。また、生きる支えである宗教の自由を尊重し、教会での勉強会、お盆お彼岸のお寺参りなどに行けるよう支援を行っている。有する力を見極めて		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に沿って自由に散歩に出かけられる体制となっている。またホームの犬を連れて出かける方、戸外で日光浴をされる方、清掃活動をされる方、職員と買い物に出かける方、家族との温泉旅行での外泊、ドライブ、法事での地方のお墓参り、利用者本位の支援を行っている。	個々の希望に沿って自由に散歩に出かけられる体制となっている。またホームの犬を連れて出かける方、戸外で日光浴をする方、清掃活動をする方、職員と買い物に出かける方、家族との温泉旅行での外泊、ドライブ、法事での地方のお墓参り、利用者本位の支援を行っている。日向ぼっこは天気さえ良ければ毎日行っている。外に出たがる人がいれば、思い込みを解消する為にも職員と一緒に付いて出るように努めている。	今後の継続
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族が必要なものを持参されている。また必要となったものはお話しして持参していただいている。あるいは立て替えにより請求している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアーに一台、ご家族様にのみ番号を開示している電話を設置し、いつでも掛けていただける。また、ご利用者様の申し出があったら、自由に使用していただけるよう支援している。手紙のやり取りも自由にできるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏はリビングや廊下に簾をかけ、強い日差しを防ぐと共に、夏の風物を堪能している。季節の切花、植木（シクラメンやアマリリス）、観葉植物を常に飾っている。また、正月飾り、雛人形、節句人形、七夕、お月見のお供えなど、季節の風習を取り入れ季節感を味わっている。飾り付けが幼稚で非家族的にならない様にしている。共用空間は絶えず清潔を心がけ、毎日掃除を徹底している。日差しが強いときは心地よく過ごせる工夫を取り入れている。業務上生じる不快な音は極力排除する心がけをし、24時間空気清浄機を稼働し、温度・換気の管理を徹底している。	主に季節感の演出を考えて、夏はリビングや廊下に簾をかけ、強い日差しを防ぐと共に、夏の風物を堪能している。季節の切花や植木、観葉植物を常に飾っている。正月飾り、雛人形、節句人形、七夕、お月見のお供えも取り入れている。飾り付けは、幼稚さや温かみを損なわないように工夫している。共用空間は、清潔にされ、毎日掃除が徹底されている。不快さや刺激に関しては、極力排除を心がけ、24時間空気清浄機を稼働し、温度・換気の管理の徹底に努めている。掲示は絵の得意な職員の書いた絵画、専門家の撮った写真を掲げ、ホームの行事写真を加えて掲示して工夫されている。	今後の継続
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関の外に木製のベンチが4台設置しており、リビングにも畳のスペースを設け、廊下に長いすを配置し、日向ぼっこをしながらセーターを編んだり、くつろいで過ごせるスペースがある。共用空間では気のあった利用者同士で過ごせるよう自由なテーブル、椅子の配置をしている。また、会話を楽しみたい方、テレビを見たい方、それぞれに居場所を確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が家庭で使い慣れたものや、思い出のあるものを持参して、思い思いに家具の配置やコーディネートを行い、居室で心地よく過ごす工夫をしている。例えば、仏壇、タンス、鏡台、時計、家族の写真など、自宅使用の馴染みのものを持参している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段、共同トイレ、浴室、居室トイレには手すりを設置している。エレベーターが設置されているが、身体機能に応じて使用している。両側に手すりがある階段は自発的なリハビリの場になっている。また居室ドアの表札や床の導線テープなど「分かること」を活かす工夫をしている。浴室には回転シャワーチェアを置いている。		

事業所名	グループホーム銀の鈴
ユニット名	3F

V アウトカム項目		
56 職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる。 (参考項目：23, 24, 25)	○	1, ほぼ全ての利用者の
		2, 利用者の2/3くらいの
		3, 利用者の1/3くらいの
		4, ほとんど掴んでいない
57 利用者と職員が一緒にゆったりと過ごす場面がある。 (参考項目：18, 38)	○	1, 毎日ある
		2, 数日に1回程度ある
		3, たまにある
		4, ほとんどない
58 利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている。 (参考項目：38)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
59 利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている。 (参考項目：36, 37)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
60 利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている。 (参考項目：49)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
61 利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている。 (参考項目：30, 31)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
62 利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている。 (参考項目：28)	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない

63 職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができています。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ全ての家族と
		2, 家族の2/3くらいと
		3, 家族の1/3くらいと
		4, ほとんどできていない
64 通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている。 (参考項目：9, 10, 19)	○	1, ほぼ毎日のように
		2, 数日に1回程度ある
		3, たまに
		4, ほとんどない
65 運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりの拡がりや深まりがあり、事業所の理解者や応援者が増えている。 (参考項目：4)	○	1, 大いに増えている
		2, 少しずつ増えている
		3, あまり増えていない
		4, 全くいない
66 職員は、活き活きと働いている。 (参考項目：11, 12)	○	1, ほぼ全ての職員が
		2, 職員の2/3くらいが
		3, 職員の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
67 職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての利用者が
		2, 利用者の2/3くらいが
		3, 利用者の1/3くらいが
		4, ほとんどいない
68 職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う。	○	1, ほぼ全ての家族等が
		2, 家族等の2/3くらいが
		3, 家族等の1/3くらいが
		4, ほとんどいない

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	1	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義を踏まえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	運営理念のひとつに、地域の一員として地域密着が自然であるよう支援することを掲げており、管理者と職員はこの理念を共有し実践している。具体的には、ホームの行事には自治会のテントや備品を借りている。		
2	2	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	納涼祭、盆踊り、バーベキュー大会、敬老会などに自治会と相互に招待し合っている。また、ホームの行事には地域の一員として自治会のテントや備品を借りている。また自治会主催の清掃日には清掃活動に参加することにより、地域住民と自然な形で交流することにより地域とのつながりを大事にしている。		
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	運営推進委員に近隣住民2名、民生委員1名が参加されている。また、地域の方々果実や野菜などを戴いたり、地域の清掃活動などにも積極的に出て行くことで地域の人々に実践を通じて理解や支援を頂いている。		
4	3	○運営推進会議を活かした取組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	年間6回の運営推進会議を実施し、提供された意見やアドバイスはサービス向上に活かしている。記録は保土ヶ谷区役所窓口へ届けて報告している。		
5	4	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	障害者手帳の申請や自立支援の更新や、生活保護受給利用者の意向の取次など、事業所の実情やケアサービスの取組みを積極的に伝え、協力関係を築いている。単身の生活保護受給利用者が複数入居しているため、生活扶助や医療扶助など個別の状況を相談・報告を積極的に伝えている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
6	5	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員研修の大きな課題の一つは身体拘束をしないケアの実践であり、毎年繰り返して研修をしている。ホーム内の数か所に身体拘束の定義(厚生労働省告示第129号)を張っていつでも意識できるようにしている。玄関の施錠については、家族会からの申し出により施錠している(防犯上と事故防止のため)。また、その場で管理者は施錠に対する弊害も説明している。解錠に関しては、いつでも利用者の申し出により解錠するようにして、自由な暮らしができるように工夫をしている。		
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	管理者や職員は、高齢者虐待防止法等について学ぶ機会を持ち、具体的に何が虐待であるのか(高齢者虐待防止法第2条3項,4項)学び、防止についての研修を実施している。管理者や職員はホーム内で虐待がないことを確認したり、環境づくりや職員のストレスの軽減などの防止に努めている。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	管理者と職員に社会福祉士がいることで権利擁護に関する制度は、折あるごとに学ぶ機会を提供している。また訪問理美容利用券(対象者)の申請、障害者手帳の申請と更新、自立支援医療受給の申請と更新などを行っている。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居の際は、契約に関する説明と納得が得られるよう、更にいつでも問い合わせに応じ、対応している。		
10	6	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員並びに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	家族会を開催している。また運営推進委員に家族が3名参加されていることで、意見、要望を受けて運営に反映している。無記名で意見、要望を言えるよう、玄関にご意見箱を設置して、定期的に解錠し記録している。検討委員会を設置している。また、外部の苦情受付窓口の存在を玄関に張っている。また、家族の面会時には暮らしぶりを伝え変化があれば知らせている。家族会や運営推進会議においても、運営について意見や苦情を述べる機会を作っている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
11	7	代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	定期的に職員全体が集合してのミーティングを実施して、記録をしている。当日のミーティングに都合で参加できない職員には、周知と課題の共有ができるように、記録や申し送りを実施している。利用者の状況を知る職員の意向を受け止め、働く意欲と質の向上に繋げていくように努めており、職員の管理者への報告や相談は24時間受け付けている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は職員を指導できる実力を持っている職員や、職員間で信頼関係を築ける職員には役職の辞令を出し、職場環境・条件の整備に努めている。職員とは雇用契約を結び、就業規則を渡している。また、休憩室にはロッカー、テレビ、エアコン、空気清浄機、コーヒー抽出機、マッサージ機などを設置し働きやすい環境を作っている。		
13		○職員を育てる取組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	介護職員として必要な資格を取得するために、経験年数を満たすなど条件の整った職員には、積極的に資格試験に挑戦を促し、受験対策に必要な研修を実施している。また、ホーム内でも年間計画を立てて、研修を実施している。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会をつくり、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取組みをしている	同業種での地域や全体のネットワークでの研修や会議に参加したり、交流のある同業管理者との付き合いに参加し、情報の交換をしたり、職員間の交換研修に参加している。		
II 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居相談では、本人と家族に事前面接を実施している。例えば独居生活のため、夜間の物音への恐怖感の訴えや、日常の妄想やせん妄などに対し、傾聴やこだわりへの解消などに努め、本人の安心を確保するための努力に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスの利用を開始する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	グループホームの特性と当ホームの運営の特徴を理解してもらい対応の中で、家族の困っている実態と原因を、話しやすい雰囲気を提供することで関係づくりを築けるよう努めている。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスの利用を開始する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	相談窓口である管理者と職員は社会福祉士としての立場で、その時の支援の優先順位と家族の意向を汲み、必要なサービスを提案できるように、常に多方面の情報収集に努める。		
18		○本人と共に過ごし支え合う関係 職員は、本人を介護される一方の立場に置かず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者は人生の先輩であり、日常の中で知恵を教わることが多々ある。持てる力を無理なく発揮できる場を提供しつつ暮らしを共にしている。		
19		○本人と共に支え合う家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場に置かず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	面会や外出、外泊を制限することなく、家族と利用者の絆を大切にしている。利用者と家族の絆が確かであれば、職員は家族と共に利用者を支えていく関係を、築くことができると信じている。		
20	8	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	利用者が入居前に築かれた馴染みの人や、場所との関係継続を制限することなく、相互の訪問など意向に沿った支援に努めている。故郷訪問、墓参り、友人の面会、電話、通信などに制限をしていない。訪問しやすい雰囲気に努めている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	利用者同士が自然に関われる雰囲気を大切にしている。職員のさりげない気遣いで一人ひとりが孤立しない支援に努めている。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用（契約）が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	入院治療が長期になることで退所となったかつての利用者を定期的に見舞っている。また特別養護老人ホームに移った方も訪問し面会している。逆に数年前に退所した利用者の家族が、折にふれ訪問してくれている事実がある。		
23	9	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している。	利用者の思いや意向を把握した時は、時に利用者の代弁者として、必要な時は家族との話し合いを仲介し、利用者本位に検討している。また日々の暮らしの中で表情を汲みとるように努め、基本情報とアセスメント概要に照らしながら新たなニーズがないか検討している。		
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	個別のアセスメント表を作成し、これまでの生活の様子など経過の把握に努めている。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常の中でADLや日常自立度などの確に観察し、個別性の把握に努めている。通常の個人カルテの記録のほかに、焦点になる必要情報を抽出し記録して、心身の状態の把握に努めている。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
26	10	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	利用者と家族の意向を把握し、ADLや自立度を的確に観察、判断し、アセスメントを基本に、必要な関係者と話し合い、現状に即したケアプランを作成し評価している。また緊急時には現状に沿った見直しをしたり、臨機応変な見直しも実施している。新たな要望や変化が無い利用者ほどケアプラン等の見直しを必要とする認識をしている		
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	利用者の日々の記録を個人カルテ、申し送りノートなどにより、職員間で情報を共有している。また管理者に定時に気づきを報告して指示を得ている。指示は記録で共有し実践している。特変のあった時や定期的に介護計画は見直すが見直すが、観察や実践の共有を活かしている。		
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ショートステイは受け入れている。それ以外の施設的な多機能は備えていないが、職員には栄養士、社会福祉士が存在し、間もなく看護師が誕生することは、サービスの多機能化に取り組んでいる努力の結果と考えている。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	例えば地域資源として、地区センターを借りてお楽しみ会や行事を実施したり、自治会の備品を、いつ時借りている。また利用者の一斉外出時に、社会福祉事務所から車椅子を借りて安全を図っている。		
30	11	○かかりつけ医の受診診断 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	内科と歯科は定期的な往診体制があるが、緊急時など利用者と家族の意向に沿った医療が受けられている。緊急時の契約外受診先には、かかりつけ医より紹介状（医療情報提供書）の提供を受ける。希望により内科は月2回の定期往診を受けている。歯科は週1回の口腔ケアを兼ねて定期往診を受けている。かかりつけ医がある利用者は必要に応じて、家族の付添で受診している。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
31		○看護職員との協働 介護職員は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職員や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	看護職員の協働に不安はなく、個々の利用者の状況は、健康観察記録として記録して家族に開示をしている。この記録と職員が日々記録している両方のもので、定期往診医に対応している。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、また、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。又は、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院の事実が発生した時は、管理者（准看護師）が病院へ付き添って、状況の説明と症状の把握をしている。入院中は可能な限り見舞いをして状況を把握している。早期退院については、医師や看護師と面会をして、その可能性に努力し関係づくりをしている。		
33	12	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	当ホームで終末期を迎える希望の申し出(重度化に係る指針)がある場合、かかりつけ医や家族、職員との話し合いを持ち(意見が統一していることが原則となる)家族の関わり確かさが利用者の穏やかなターミナルになる。チームでの支援に取り組んでいる。利用者と家族の希望で自宅へ帰る場合は、訪問医療、訪問看護、訪問介護など状況に応じて紹介する。老衰などで治療のない場合は方針の統一により、当ホームでの終末期ケアは経験がある。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	毎年、職員研修の大きな課題のひとつとして、繰り返しホーム内研修を実施している。実際に食事でも喉をつまらせた利用者にはハイムリック法を実践して事なきを得た		
35	13	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回避難訓練を実施している。昨年より行政の指導により夜間を想定した訓練を実施した。訓練の際は、近隣住民や自治会の参加協力を受け通報訓練・避難訓練・消火訓練を実施している。利用者や職員は防災頭巾や濡れタオルを使用し、おぶり紐などの使用訓練を実施した。災害用の備蓄は2か所に分けてある。食糧や飲料水は賞味期限を確認し、必要に応じて新しい物と交換している。平成23年1月にはスプリンクラーが設置された。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
36	14	○一人ひとりの人格の尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	例えば名前は様付でお呼びしている。名前をそうすることで、後につづく言葉は敬語になっている。運営方針のひとつに、人格の尊重を掲げている。個人情報保護法についてはホーム内研修を実施している。個人情報の使用目的と制限についてホーム内に掲示してある。また常に人前での介護の声かけには十分な配慮を喚起している。就業規則に、利用者と家族のプライバシーへの守秘義務は明記され、守秘の徹底を折に触れ指導している。個人情報は事務所にて保管し、不在の際は施錠することで守秘の徹底に勤めている。		
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	例えば、食事の嗜好などで寿司やウナギが満たされるなど、日常生活のささやかな部分から自己決定が可能な支援をする中で、思いや希望をが叶うと満足してもらえることで、自己決定が可能と理解できるよう働きかけている。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	利用者の個一人ひとりの息遣い、呼吸に合わせる、ゆったりとした介護支援が運営理念のひとつに掲げている。可能な限り、その日をどう過ごしたいか、希望にそって支援している。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	マネキュア、アクセサリーなど今までしてたおしゃれやこだわりを支援している。ご利用者様の好みに合った服を着ていただく。月一回の理容師の訪問があり、毛染めやパーマなど、希望に沿ったオシャレを支援している。		
40	15	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食材の買い物は、職員とご利用者様が一緒に行い、旬の食材や、嗜好品を購入し、食事が楽しみなものになるように支援している。使い慣れた茶碗、はし、湯飲みなど持参していただいている。ご利用者様と職員と一緒に食事作りや片づけをし、有する力を活かしている。		

自己評価	外部評価	項 目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	食事を作るときは食材の組み合わせにより、栄養バランスを考え、個々の食べられる量を把握し、水分は1日を通して必要量を確保できるように支援している。また個別栄養サービスを作成し、カロリー制限や疾病のあるご利用者は、医師や看護師の指示により、食事を提供している。食事・水分摂取量の正確な記録を行っている。		
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	週一回の訪問歯科医による口腔ケアを実施している。また、毎食後は必ず歯磨きをし、職員は磨き残しの確認やフォローを行っている。夕食後は義歯の消毒を実施している。		
43	16	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立に向けた支援を行っている	個々の排泄状況、パターンを把握し、定期的にトイレ誘導に努め、可能な限りトイレでの排泄を促し、オムツの使用量を減らす努力をしている。また、居室にトイレを設置していることで、特に夜間の排泄が間に合わないことの防止になっている。気兼ねなく居室で排泄ができる。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	食事には食物繊維を多く含むものを提供したり、水分の補給のためにお茶、スポーツドリンクを使用して便秘の予防に取り組んでいる。また、入浴時に腸の動きを良くするマッサージをしている。体操、散歩を促しながら、個々の排便パターンを把握したり、必要に応じて医師に相談している。		
45	17	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々に応じた入浴の支援をしている	可能な限り、本人の意向に沿った方法（湯船や夏場のシャワー）や日時を考慮している。また羞恥心や恐怖心等への配慮をし、担当職員や介助の方法を変えている。季節により、菖蒲湯、ゆず湯などをし、冬場は入浴剤を入れるなど、入浴を楽しめるように支援している。半身浴で好きな時間入浴されるご利用者様もおられる。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	個々の休息のペースを掴み、日中希望があれば昼寝をしていただく。就寝時間は特に決まっておらず、体調に合わせた希望の時間に寝ていただく。また、本人の生活習慣を尊重し、起床時間も決まっていない。日光浴や買い物・散歩など適度な運動をすることにより安眠に繋がっている。気持ちよく休息できるよう寝具を清潔に保ち、ペット周りの環境を整えている。		
47		○服薬支援 一人ひとり使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	薬局からの効能書きを個別にファイルし、職員は、薬の目的、副作用、用法用量について十分に理解できるよう服薬マニュアルを作成している。特に医師の指示で薬が変わった時には、記録や申し送りを確実にやっている。職員は服薬の支援と症状の変化の確認に努めている。医師、看護師、薬剤師に相談ができる体制を取っている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	各々の生活歴を活かし、有する力を発揮できるように支援している。家事、庭仕事、耕作、野菜の収穫、動物介在介護（抱く、散歩する）、音楽療法など行っている。また、生きる支えである宗教の自由を尊重し、教会での勉強会、お盆お彼岸のお寺参りなどに行けるよう支援を行っている。有する力を見極めて		
49	18	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。また、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	個々の希望に沿って自由に散歩に出かけられる体制となっている。またホームの犬を連れて出かける方、戸外で日光浴をされる方、清掃活動わされる方、職員と買い物に出かける方、家族との温泉旅行での外泊、ドライブ、法事での地方のお墓参り、利用者本位の支援を行っている。		
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	家族が必要なものを持参されている。また必要となったものはお話しして持参していただいている。あるいは立て替えにより請求している。		

自己評価	外部評価	項目	自己評価	外部評価	
				実施状況	次のステップに向けて期待したい内容
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	フロアに一台、ご家族様にのみ番号を開示している電話を設置し、いつでも掛けていただける。また、ご利用者様の申し出があったら、自由に使用していただけるよう支援している。手紙のやり取りも自由にできるよう支援している。		
52	19	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	夏はリビングや廊下に簾をかけ、強い日差しを防ぐと共に、夏の風物を堪能している。季節の切花、植木（シクラメンやアマリリス）、観葉植物を常に飾っている。また、正月飾り、雛人形、節句人形、七夕、お月見のお供えなど、季節の風習を取り入れ季節感を味わっている。飾り付けが幼稚で非家族的にならない様になっている。共用空間は絶えず清潔を心がけ、毎日掃除を徹底している。日差しが強いときは心地よく過ごせる工夫を取り入れている。業務上生じる不快な音は極力排除する心がけをし、24時間空気清浄機を稼働し、温度・換気の管理を徹底している。		
53		○共用空間における一人ひとりの居場 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	玄関の外に木製のベンチが4台設置しており、リビングにも畳のスペースを設け、廊下に長いすを配置し、日向ぼっこをしながらセーターを編んだり、くつろいで過ごせるスペースがある。共用空間では気のあった利用者同士で過ごせるよう自由なテーブル、椅子の配置をしている。また、会話を楽しみたい方、テレビを見たい方、それぞれに居場所を確保している。		
54	20	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	本人が家庭で使い慣れたものや、思い出のあるものを持参して、思い思いに家具の配置やコーディネートを行い、居室で心地よく過ごす工夫をしている。例えば、仏壇、タンス、鏡台、時計、家族の写真など、自宅使用の馴染みのものを持参している。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」や「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	廊下、階段、共同トイレ、浴室、居室トイレには手すりを設置している。エレベーターが設置されているが、身体機能に応じて使用している。両側に手すりがある階段は自発的なりハビリの場になっている。また居室ドアの表札や床の導線テープなど「分かること」を活かす工夫をしている。浴室には回転シャワーチェアを置いている。		

目 標 達 成 計 画

事業所

グループホーム銀の鈴

作成日

平成23年3月10日

〔目標達成計画〕

優先順位	項目番号	現状における問題点、課題	目 標	目標達成に向けた具体的な取組み内容	目標達成に要する期間
1	35	災害時に使用する、おぶり紐等の避難用具を全員が使えるようにする	夜間を想定し、全職員がスムーズに避難用具を使用できるよう技術を習得する	月に1度の全体ミーティング等、折に触れ練習を繰り返す	1年間
2	35	災害時の飲料水、食料は確保しているが、防寒対策のための備品が揃っていない	体温を保持するためのシートやカイロを備える	来年度より、予算を組んで順次購入していく	1年間
3	41	ご利用者様の貧血、アルブミン値の改善	血液検査の数値を正常範囲内にもっていく	薬品だけに頼るのではなく、食事による改善。赤身の肉・魚、貝類など、今まで以上に意識的に取り入れる	1年間

注1) 項目番号欄には、自己評価項目の番号を記入すること。

注2) 項目数が足りない場合は、行を追加すること。